

# 議会だより

**平成 30 年 消防出初式！**



(淀川河川公園にて)

## 誌面のご案内

|               |      |
|---------------|------|
| 定例会のあらまし      | 1    |
| 一般質問          |      |
| 新風ねやがわ議員団     | 2    |
| 公明党市会議員団      | 3    |
| 日本共産党市会議員団    | 4    |
| 大阪維新の会議員団     | 5    |
| 新生ねやがわクラブ議員団  | 6    |
| 中核市移行に係る議会の取組 | 7～10 |
| 議決結果一覧        | 11   |

## 12 月定例会を開催

- 平成 28 年度決算を認定
- 市立子育てリフレッシュ館  
条例を可決

## 平成29年12月定例会

寝屋川市議会は、12月4日から12月19日までの16日間にわたり、平成29年12月定例会を開催しました。この定例会では、市長から提案された22件の議案のほか、議員が提案した意見書1件を審議しました。また、一般質問は、12月13日から12月15日までの3日間行い、18人の議員が市政について質問しました。

## 平成28年度決算を認定！

9月定例会に提案され、閉会中の継続審査となった、平成28年度一般会計・特別会計・公営企業会計の歳入歳出決算は、10月10日～13日に開催した決算審査特別委員会での審査を経て、いずれの会計も全会一致で認定しました。



市立子育てリフレッシュ館（外観イメージ図）

### 議案の概要

#### 人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員の任期満了に伴い、次の候補者の推薦について適任としました。

道上 雅司（新任）  
荒木 裕美（再任）

#### 市立幼稚園条例の一部改正

平成32年4月から市立神田幼稚園を南幼稚園に統合し、神田幼稚園を廃止するため、条例の一部を改正するものです。

#### 市立市民体育館条例の一部改正

平成30年4月から市民体育館の駐車場の利用料金を徴収するため、その利用料金について必要な事項を定める条例の一部を改正するものです。

#### 市立池の里市民交流センター条例の一部改正

平成30年4月から池の里市民交流センターの多目的室の使用料を徴収するため、その使用料金について必要な事項を定める条例の一部を改正するものです。

#### 市立子育てリフレッシュ館条例の制定

子育て支援及び子どもや保護者のリフレッシュのための事業を総合的に行う施設として、子育てリフ

レッシュ館を設置するため、条例を制定するものです。

#### 財産の取得

「子育てリフレッシュ館」「子どもの遊びスペース」用備品」

子どもの遊びスペースに必要な備品を整備するため、すべり台やボールプール等を取得するものです。

#### 一般会計補正予算

平成29年度一般会計補正予算（第4号）は、1億2819万2000円を追加するもので、主な内容は次のとおりです。

○財政調整基金積立金の追加  
（9539万5000円）

○人件費等の精算補正に伴う減額  
（△1億3309万5000円）

○家庭用防災用品購入補助事業に係る経費の追加  
（1369万2000円）

○保育環境の整備に要する経費の追加  
（1億4149万3000円）

これにより、平成29年度一般会計予算歳入歳出の総額は、930億5459万3000円となりました。

### 意見書

12月定例会で可決し、内閣総理大臣を始め、関係大臣等に送付した意見書は、次のとおりです。

◆障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書

新風ねやがわ議員団

# 住まいと福祉、交通網の充実 実感を感じる街づくり提言！

北川 光昭  
井川 晃一  
池 真一  
金子 英生  
北川 健治  
廣岡 芳樹  
森本 雄一郎  
山崎 菊雄

## 若年層と市内事業者との接点 づくりについて

**問** 若年層と採用意欲の高い市内事業者との接点づくりの機会を市として設けてはどうか。

**答** 今後、若年層と市内事業者の更なる雇用マッチングの機会創出に向け、双方のニーズ等を勘案する中で、検討していく。

## 期日前投票所の増設について

**問** 先の選挙では投票日に台風が接近するという予報の影響もあり、期日前投票所は大変混雑した。選挙時の職員体制を詳細に把握するとともに市民の利便性を考え、期日前投票所を増設する必要があると考えるが。

**答** 投票される市民の方々の利便性を図るよう、投票事務を適正に執行できることを前提に、共通投票所のことでも踏まえ、検討していく。

## 介護予防・日常生活支援総合事業について

**問** 実施する訪問型サービスとして、現行相当の他に緩和した基準によるものと有償活動員による支援が

できたが、後者の利用件数は圧倒的に少なく、このまま推移すると公費負担額の増加が予測される。抑制するため、また29年度末で廃止される「軽度生活援助事業・外出付添いサービス事業」の受皿としても「有償活動員による支援」拡充の必要性があるが見解は。

**答** 有償活動員によるサービスの充実については、介護予防の推進、介護給付費の削減や、利用者にとっても負担の軽減につながる。市として事業者を支援していく必要があると考えており、今後も不断の検証を行い、適切な事業実施を図っていく。

## 介護保険料の独自減免について

**問** 将来、要介護、要支援高齢者が増加する一方、介護保険を支える年代が減少することから、介護保険料は上がっていくことが予測される。介護保険料を支払う高齢者世代の収入である年金額が増加するには至っていない。本市において独自減免を実施すべきと考えるが見解は。

**答** 現在、次期介護保険事業計画を策定中であり、介護保険料とともに独自減免についても併せて検討していく。

## 交通体系に関する政策について

**問** 市役所内の複数部署で所管する交通弱者等への支援に係る事業予算を集約し、より総合的かつ実効性のある交通体系の整備を行うべきと考えるが、見解は。

**答** 地域公共交通網形成計画策定に向け、関係部局が取り組んでいる全ての交通に係る事業について精査し、市の実情に応じた公共交通の在り方を検討していく。



駅前公共交通

## 交差点の安全について

**問** 渋滞すると視認性が悪くなる交差点の更なる安全対策として、自治体行政として何ができるのか考える必要があると思うが、見解は。

**答** 常に警察と連携・協力し、信号現示の変更、滞留長の延長及び注意喚起看板の設置等により、市民の命を守る対応を行っている。

## 子育てリフレッシュ館について

**問** 子どものあそび場は市場価格よりも低価格に設定されており、一定の優位性を持つが、他市の市民等広く子育て世代を集客させる方法は。

**答** ホームページや子育て世代に広く利用されているラインアプリ、京阪電車の主要駅でのポスター掲示やデジタルサイネージ放映など幅広い媒体で積極的なPRを展開する。

## 道徳教育について

**問** 国の方針では平成30年度から小学校で、平成31年度からは中学校で「特別の教科 道徳」として力を入れていくことが決定している。本市教育委員会が目指す、道徳教育の基本的な考え方及び今後の方向性についての見解は。

**答** 自分自身の生き方について考え、議論する学習を通して自分自身と向き合い、他者と協働していく資質・能力の育成が重要である。学習指導要領を踏まえ、よりよく生きる基盤となる道徳性の育成に努め更なる向上を図る。

## 道徳に関する連携成果について

**問** 学校教育と並んで重要なものは社会教育であり、道徳に関する学校教育と社会教育との連携実態や成果についての見解は。

**答** 各種スポーツや囲碁・将棋等の推進を通じ、社会マナーの育成につながっていると考える。

公明党市会議員団

快適なまち

ナンバーワンを目指して！

野々下 重夫  
池添 義春  
岡 由美  
梶本 孝志  
住田 利博  
高見 雄介  
村上 順一

商品券等発行事業支援

**問** 商品券発行支援事業について、更なる消費の拡大や消費意欲の向上につながる拡充策に対する見解は。  
**答** 平成29年度は6万冊を発行したところであり、今後も商業団体と連携し、更なる市内商業の活性化や消費拡大等につながる様々な方策を含め、見直しを行う中で、検討を行っていく。

商店街の魅力発信事業

**問** 商店街の役割や魅力などをより一層発信すべきと考えるが、見解は。  
**答** 商店街が実施するソフト事業に対して補助を実施しており、引き続き支援を行っていく。

民間保育所等の給食費完全無料化

**問** 民間保育所等の給食費について3歳から5歳児の給食費の完全無料化を求めるが、見解は。  
**答** 3歳から5歳児の主食費は0歳から2歳児と同様に、民間保育所等の運営費算出の国基準である公定価格において措置されるべきであると考えており、引き続き市長会を通じて、国に要望していく。

軽度・中等度難聴児の補聴器購入費用助成

**問** 補聴器購入費用助成の対象とならない30から60デシベル程度の軽度・中等度難聴児にも経済的負担を軽くするため、速やかに助成すべきと考えるが、見解は。  
**答** 他市の動向を注視するとともに必要とされる方の実施把握に努める。



市内の難聴乳幼児療育教室の風景

「いつとき避難所」と指定避難所

**問** いつとき避難所（一時避難所）

と市が指定する避難所の受入れ準備との時間軸について、見解は。  
**答** 指定避難所の受入れ体制が整い次第、「いつとき避難所」から移動するよう誘導するものと考えている。

高齢者への空き家紹介制度

**問** 国土交通省は今秋、高齢者や低所得者らに空き家を紹介する新制度をスタートさせており、本市も取り組むべき事業と考えるが、見解は。  
**答** 現在、府において大阪あんしん賃貸支援事業による低家賃住宅の情報発信などを実施しており、府の取組に対して、本市も積極的に情報提供や連携を図っており、国の制度については、今後、検討していく。

UIJターン促進

**問** UIJターンの促進のため、住宅購入の際、住宅ローンの金利を優遇するため、金融機関と連携すべきと考えるが、見解は。  
**答** 本市が包括連携協定を締結している、枚方信用金庫と近隣市が、三世代同居・隣居・近居に伴う住宅取得をした場合に、住宅ローンの金利の引下げを実施している事例もあり、本市の住宅関連施策の実施状況などと合わせ、協議を進めていく。

災害後の下水道業務継続計画

**問** 大規模災害を想定した下水道版の事業継続計画（下水道BCP）の策定について、見解は。  
**答** 下水道施設が市民生活にとって



重要なライフラインであり、災害時にも機能を維持又は早期回復することが必要不可欠であることから、現在、計画策定に向け準備を進めているところである。

就学前教育の在り方

**問** 公立・私立幼稚園の連携を今以上に強める取組が必要と考えるが、見解は。  
**答** 公立や私立の垣根を越え、保育所園・認定こども園、幼稚園を含めた就学前教育を総合的に考えていくことが重要であり、関係機関等と意見交換・情報共有を図りながら、検討していく。

友呂岐緑地の利活用

**問** 友呂岐緑地の利活用について、見解は。  
**答** 校の高齢化を課題と捉え、京阪沿線における校の名所と呼ばれるよう平成26年度から校の樹勢回復に取り組んでおり、市内外から市街地の貴重なみどり空間として一層愛着を持っていただき、利用いただけるような緑地にしていく。

日本共産党市会議員団

みんなの笑顔が広がるまちへ

太田 徹  
石本 絵梨菜  
中林 和江  
西田 昌美  
前川 奈緒

小中一貫校・教育

**問** 第3子以降の学校給食の助成を。早期の実施に向け検討している。  
**答** 小中学校の改修について認識と解決策は。

**答** 修繕等が必要な箇所は認識している。優先度に応じて対応している。  
**問** 現在6人の学校司書は保護者等から好評であり、人数増を求める。  
**答** 適正な配置を検討する。



学校図書館の風景

**問** 施設一体型の小中一貫校についてのデメリットや課題は。  
**答** 調査の中で課題等の把握に努め、改善手法等の検討を行っている。

**問** ワークショップのまとめを会員にどう返すのか。  
**答** (仮称) 第四中学校区小中一貫校建設計画の公表前に説明する。

**問** 本市の小学3年生の35人学級の教育的評価は。  
**答** 生活面での落ち着きや学習面での基礎基本の定着が見られる。

**問** 少人数学級の対象学年の拡大は。成果と課題を検証する中で検討。  
**答** 成果と課題を検証する中で検討。

子育て・障害

**問** 60デシベル未満の軽度・中等度難聴児には補聴器購入費用等の助成がない。早期に助成の実施を。  
**答** 他市の動向を注視するとともに必要とされる方の実態把握に努める。

**問** 30年度はあかつき・ひばり園の引継最後の年となる。保護者の不安に寄り添い最善を尽くすよう求める。  
**答** 法人と共に保護者、職員等の意見を聞き、体制づくりに努める。

**問** 学童保育指導員の処遇改善を。  
**答** 職員確保の観点からも処遇改善は不可欠と考えている。土曜開所の実施と併せ関係課と調整を進める。

介護・国民健康保険・健康

**問** 30年度は介護保険制度の3年に

一度の改定に当たる。保険料の抑制と減免制度の創設を。

**答** 現在、次期介護保険事業計画を策定中であり、介護保険料とともに独自減免についても併せて検討する。

**問** 国民健康保険制度は30年度から広域化になる。国民健康保険料減免について市の制度を維持すること。  
**答** 共通基準以外のその他の減免は広域化調整会議の動向を注視する。

**問** 市民の健康リスクを考え、人の多く集まる場所等では新型たばこも含めた受動喫煙対策の推進を。  
**答** 健康リスクについて出前講座や保健指導等を通じて啓発に努める。

ごみ減量・分別

**問** ごみ減量の学習講座を幼稚園や保育所で行うことについて、見解は。  
**答** 今後、検討していく。

**問** 落ち葉などの堆肥化の研究を。  
**答** 可燃ごみ削減へ再資源化の方策を検討していく。

**問** 市主催イベント等でフードバンクコーナーの設置を提案する。  
**答** 関係部局とも協議・検討する。

**問** ごみ減量に取り組む市内の市民団体に、資料の無償貸与等を行う制度の周知を求める。  
**答** 支援内容の説明等を行っている。

防災・市職員

**問** 地域の防災訓練への支援は。  
**答** 現在15校区で実施中である。引き続き、地域の方の防災意識の向上を図れるよう支援していく。

専門的事項に係る調査会議 取組状況

市議会では、議員報酬、議員期末手当、議員の定数及び政務活動費の額を検討していくに当たり、学識経験のある方等にその調査を依頼するため、平成29年9月市議会定例会で会議の設置を決定しました。

調査会議は、平成29年12月までに4回会議を開催し、議員へのヒアリングの実施や、議員の活動実態を調査するため、各議員の毎日の活動状況を記録し報告するよう依頼しました。

平成30年3月に議長へ結果を報告する予定です。

会議は、どなたでも傍聴していただけます。開催日は、市ホームページで随時お知らせします。

**問** 要支援者の訓練参加促進は。  
**答** より多くの要支援者が訓練に参加できるよう地域と検討していく。

**問** 市職員の長時間勤務を改善するため市職員の採用が必要と考える。  
**答** 長時間労働是正の緊急取組等により職員の意識改革を進めていく。

**問** 職員採用は第6期定員適正化計画を踏まえ実施する。  
**答** 職員採用は第6期定員適正化計画を踏まえ実施する。

## 大阪維新の会議員団

### 市民生活の利便性向上を

### 見据えた新しい提言

中川 健  
坂光 勇哉  
杉本 健太  
元橋 理浩

#### 起業家教育・創業支援について

**問** 起業家教育は、将来の社会生活を送る上で貴重な体験であり、学力の向上や「生きる力」を育む効果も期待できる。起業家教育に対しての市の所感は。

**答** 模擬会社設立による企画、販売、決算といった会社体験を通じて、他者と協働しながら、新しい価値を創造する力などを育成するための教育手法であると認識している。今後、起業家精神を含めたキャリア教育を推進していく。

**問** 本市の創業支援の取組状況は。

**答** 平成26年に国から認定を受けた「寝屋川市創業支援事業計画」に基づき、窓口相談やセミナーを開催し、それらを受講した創業希望者が市内で創業する場合は経費の補助を行うなど、産業振興センターがワンストップ窓口となり、関係機関と連携する中で支援を行っている。

#### 期日前投票所の増設について

**問** 若い世代の投票率向上や投票啓発効果の取組として、大学等に期日前投票所を設置するなど、期日前投票所の増設が必要と考えるが。

**答** 期日前投票所の増設については、市民の方々の利便性を図るよう、一定のスペースや事務従事者の確保、確実なセキュリティ対策など、投票事務を適正に執行できることを前提に、大学の構内での設置が適切であるかを含め検討していく。

#### 特別職の給料の在り方について

**問** 平成29年11月21日に寝屋川市議員報酬及び特別職給料審議会から、特別職の給料及び期末手当について答申が出た。市長は月額1万円の減額、他の特別職は月額4万円の減額という内容であった。答申を受けて市の見解は。

**答** 社会経済情勢、本市の財政状況、他市の状況等を踏まえ、慎重に審議された結果であり、尊重すべきであると考えている。給与改定については、今後、適切に判断していく。

#### 無駄な業務の削減について

**問** 不要な業務や打合せ、会議等について、いち早く改善し、無駄を削減する必要がある。そのため、職員の議会対応での待ち時間、本会議や委員会中の待機の在り方についても検討すべきではないか。

**答** 現在、庁内OAシステムによって、本会議や委員会の会議の進行状況をリアルタイムで庁内に発信する取組を始めており、今後も、電子メールによる資料提供など、職員の待ち時間の縮減や不要な待機を無くすことを検討していく。

**問** 書類作成を極力減らすことについて、取組状況は。

**答** 「職員への指示は方針や期限等を明確にし、本当に必要な資料以外は作成しない・作成させない」よう指導しており、更に徹底していく。

#### 公園管理について

**問** 公園遊具の点検・検査はどのようなスケジュールで行っているのか。

**答** 指定管理者が管理する11公園では、毎月1回点検を行っている。それ以外の58都市公園やちびっこ老人憩いの広場283公園では2か月に1回点検を行っている。



公園の遊具

### 新ごみ処理施設を視察しました

市は、現在のごみ焼却施設の老朽化に伴い、新たなごみ焼却施設の建設を進めており、平成30年3月末の竣工に向け、平成29年12月から試運転を開始しています。

市議会では、平成29年12月25日に現地を視察し、施設の概要や設備等について説明を受けました。



新生ねやがわクラブ議員団

定住化の促進へ一歩前進

都市機能と家族政策

松本 順一  
馬場 才  
板東 敬治

「ふるさと化」が前進

- 問 ふるさと化を進めるための三世代隣居・近居・同居への取組に対する誘導策は。
- 答 住宅購入費、又はリフォーム代の一部を補助するよう検討している。
- 問 近年、親世帯を子世帯の元へ呼び込む、従来発想とは逆のケースが増加している。これらも対象とすべきと考えるが。
- 答 検討している。

無電柱化の推進を

- 問 「景観」面での効果は。
- 答 電柱や架線は眺望や景観を阻害する要因。なくすことの効果は高い。
- 問 「歩行空間」面で、取り分け通学路の安全という観点では。
- 答 通学上の安全につながる。
- 問 「防災」面での有効性は。
- 答 地震発生時に電柱倒壊による道路閉塞を防止するため有効性は高い。
- 問 早急に無電柱化が必要と考える緊急交通路線は。
- 答 市としては、防災の観点から市道池田秦線と考えている。
- 問 無電柱化の費用は1km当たり5億円程度と言われている。その額と



対馬江大利線完成イメージ

- した場合、池田秦線の概算総費用は。
- 答 事業費として約10億円超、また地下埋設物の移設、道路の改良工事などの相当な費用も必要となる。
- 問 コスト削減のための基準緩和や工法などが研究・開発されている。
- 答 対馬江大利線や東寝屋川駅前線で導入している。
- 問 国による緩和された基準に基づき、浅い埋設手法を取り入れる。

対馬江大利線の機能

- 問 大利郵便局から西小学校までの区間での信号機や横断歩道の設置は。
- 答 必要性を認識しており、平成30



- 年度の道路詳細設計を進める中で、警察等と協議する。
- 問 街路樹についての考えは。
- 答 できるだけ多くの植栽を行い、緑視率を高めていきたい。
- 問 足を休めたり、座って話ができる設備の配置は。
- 答 道路詳細設計を進める中で、設置場所や数を検討していく。
- 問 浸水対策となる雨水管の布設は。
- 答 関係部局と連携を図り、構造等について検討していく。

新たな行政評価システムへ

- 問 現在の行政評価システムは、目的が達成できなかった時に、どの事業が問題か特定できない。市民の関心の強いテーマには、関係する全事業を紐付けし、事業の評価を行う行政評価へ、そして予算の選択と集中へとつながるシステムが必要では。
- 答 現在の行政評価システムの抜本的な改善が必要であると考えている。求められる政策を効率的に実現していくためにも、次期総合計画の策定に向けて、総合計画や行政評価等の在り方を検討する。

議会日誌

【10月】

- 10月13日 決算審査特別委員会  
26日 中核市移行調査特別委員会  
議員研修会（タブレット端末操作体験）

【11月】

- 7日 議会広報委員会  
14日 幹事長会  
22日 議会広報委員会  
28日 議会運営委員会  
議会運営委員会代表者会議  
全員協議会

【12月】

- 4日 本会議（第1日）  
議会広報委員会  
5日 厚生常任委員会  
文教常任委員会  
総務常任委員会  
建設水道常任委員会

- 11日 議会運営委員会  
13日 本会議（第2日）  
14日 本会議（第3日）  
15日 本会議（第4日）  
幹事長会

- 19日 議会運営委員会  
本会議（第5日）  
議会広報委員会

- 25日 議員見学会（新こみ処理施設）

【1月】

- 12日 議会広報委員会

# 移行調査特別委員会の取組

平成26年5月の地方自治法の一部を改正する法律の成立により、平成27年4月からは特例市制度が廃止され、中核市の人口要件が従来の「人口30万人以上」から「人口20万人以上」に引き下げられたことに伴い、寝屋川市も中核市の指定要件を満たすこととなりました。

これを受けて、本市では、平成28年3月に「中核市移行に関する検討調査報告書」が示されました。同年6月市議会定例会において、北川市長は、中核市移行を目指す意向を表明され、中核市移行に向けた事務を本格的に進めることから、その動向を把握するとともに、中核市移行に関する調査・協議を行うため、同定例会で「寝屋川市議会中核市移行調査特別委員会」の設置を決定しました。

以来、特別委員会では、約1年半の間、16回にわたる会議(平成29年12月現在)及び行政視察を行い、中核市移行についての調査を行ってきましたので、その活動内容を報告します。

## 第1回

平成28年  
6月28日

委員間での協議により、委員長・副委員長を決定しました。  
また、市のスケジュールや動向に関して報告を受け、会議の進め方について話し合いました。



第1回 会議▲

## 第2回

平成28年  
8月30日

市が作成した「中核市移行に関する検討調査報告書」について説明を受け、質疑を行いました。その後、特別委員会での調査や協議事項について意見交換を行いました。

## 第4回

平成28年  
10月27日

市が中核市に移行した場合、今まで大阪府が行っていた事務のうち、新たに市が行うこととなる保健衛生に関する事務について市から説明を受けました。その後、動物愛護に関する事務や専門的な職員の必要数、医療機関との連携、保健所の設置等について質疑を行いました。

## 第3回

平成28年  
10月18日

市が中核市に移行した場合、今まで大阪府が行っていた事務のうち、どのような事務を市で行うことになるのか、市から説明を受け、新たな専門職等の配置や法定移譲事務と府単独事務の内容等について、質疑を行いました。

また、市が行った先進市への視察結果や大阪府との協議内容の報告を受け、中核市移行によって増員した職員数、移行後に想定外に費用が掛かった事例はないか等について質疑を行いました。

## 第5回

平成28年  
12月19日

大阪府保健所での一部業務の集約化の経緯や平成30年4月の中核市移行を目指していた岸和田市が中核市の移行を見送るとされた理由について、市から情報提供がありました。

## 保健所の役割

中核市に移行した場合、市保健所の設置義務があります。また、寝屋川市が新たに実施することになる事務のうち、その多くが、保健所に関する事務です。

保健所の事務には、感染症のまん延防止、薬局の開設許可、飲食店などの営業許可、理容所・美容所などの開設届の受理などがあります。

## 市の種類

事務を行うことが認められている権限によって、4種類に分けられます。寝屋川市は、現在、施行時特例市です。

### 市の種類と仕事の範囲

|          |                         |                       |                 |                   |
|----------|-------------------------|-----------------------|-----------------|-------------------|
| 府が担当する仕事 | 警察の設置など                 |                       |                 | 府の仕事の<br>約8～9割を実施 |
|          | 児童相談所の設置（必置）、国道・府道の管理など |                       |                 |                   |
|          | 保健所の設置、産業廃棄物に関する事務など    |                       | 府の仕事の<br>約6割を実施 |                   |
|          | 環境に関する事務など              | 府の仕事の<br>約1割を実施       |                 |                   |
|          | 一般市                     | 施行時特例市<br>（吹田市・茨木市など） |                 |                   |

## 特集

# 寝屋川市議会中核市

## 中核市とは

中核市とは、法で定められた要件である人口20万人以上であることを満たし、国から指定を受けた市で、保健所の運営など一般市より多くの行政事務を行うことができます。

大阪府内では、東大阪市、高槻市、豊中市、枚方市が中核市です。

(平成29年12月現在)

## 中核市の仕事

中核市に移行すると、保健所の設置を始め、現在大阪府が行っている、様々な分野の事務を処理することができます。

主な事務は、次のとおりです。

- 民生…ひとり親家庭などの経済的な自立を図るため、子どもの進学などに必要な資金を貸し付ける事務
- 環境…産業廃棄物処理業の適正な事業の指導
- 都市計画…サービス付き高齢者向け住宅事業の適正な実施の指導
- 文教…大阪府で実施していた、市の小・中学校の教職員の法定研修の実施

### 第6回

平成29年  
1月13日

平成24年4月に中核市へ移行した豊中市を視察しました。中核市移行について、経過、組織体制、課題や効果について説明を受けました。財政影響の当初見込額と決算額との差額や保健師の採用、医師（保健所長）の確保や移行に伴って採用した職員数などについて質疑を行いました。

豊中市視察▶



### 第7回

平成29年2月  
1日～2日

埼玉県越谷市、川口市を視察しました。中核市移行に関する基本方針と経過、移行に向けた組織の準備体制、県単独事務受入れの基本的考え方や保健所の設置準備について説明を受け、医師の採用、研修のための職員派遣状況、県単独事務移譲に係る財源確保の取組状況、中核市移行への市民の声、動物管理センターでの取組、教職員の研修に係る市の特色などについて質疑を行いました。



▲川口市視察

### 第8回

平成29年  
2月27日

先進市への視察を受けて、改めて課題等の整理を行いました。財政への影響、大阪府単独事務を中核市への移行を契機に実施した場合の府の費用負担の有無、保健所施設や機材に係る費用、保健所長等の職員の確保や組織・職員体制、市民への広報を中心に協議を進めていくこととなりました。

### 第9回

平成29年  
3月29日

中核市に移行した場合に大阪府から移譲される保健所の事務等の現況を確認するため、大阪府が設置している寝屋川保健所を視察しました。



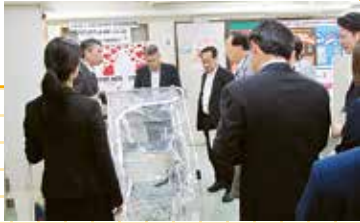
▲大阪府寝屋川保健所視察

# 移行調査特別委員会の取組

## 第10回

平成29年  
5月8日

枚方市保健所を視察し、その後、保健所の視察を通じて、保健所施設の整備に係る大阪府との協議や専門職の確保・育成、他市との連携、市民へのPRについての課題等の意見交換を行いました。



▲枚方市保健所視察

## 第11回

平成29年  
7月18日

市から、寝屋川市中核市移行基本方針(素案)の説明を受けました。

## 第12回

平成29年  
7月27日

前回、市から説明を受けた寝屋川市中核市移行基本方針(素案)について、財政影響額の推計、「相乗効果」の考え方、市保健所の設置・業務内容、組織体制及び人員の確保・育成、動物に係る窓口の一元化、教職員研修の在り方、市民への周知の状況などの質疑を行いました。

## 中間報告書

市から「寝屋川市中核市移行基本方針(素案)」の提示があったことを受けて、それまでの特別委員会での調査結果を基に、とりわけ重要と考える事項を取りまとめ、議長へ提出しました。

(平成29年8月9日)



議長に特別委員会中間報告書を提出

### 中核市移行調査特別委員会中間報告書

平成28年6月市議会定例会での北川市長の中核市移行への表明を受け、本市議会においても中核市移行に関する調査を行うため、同年6月28日付けで「中核市移行調査特別委員会」を設置した。

以来、本特別委員会では中核市移行に伴う移譲事務や市財政への影響、保健所設置に関する諸課題等について調査を重ねるとともに、先行中核市へ視察に赴き、移行に関する諸課題への対応事例を確認すること等により、中核市制度及び移行に係る取り組みへの理解を深めてきた。

また、平成29年3月及び6月の市議会定例会においては、中核市において必置となる保健所の所長を始めとした専門職の採用に必要となる条例改正等、現下の事情を踏まえつつ、準備行為として必要と認められる範囲において、環境整備への判断を行ってきたところである。

更に平成29年7月には市当局から「寝屋川市中核市移行基本方針(素案)」が示された。本特別委員会での詳細な質疑を通じ、移行に向けてのより具体的な取り組み等について共有しているところであるが、それらは、本特別委員会におけるこれまでの議論を踏まえた方向性となっていると認められるものである。については、本特別委員会として、これまでの調査結果をもとに、意見・要望の多かった事項のうち、とりわけ重要と考える事項を下記に取りまとめ、中間報告とするものである。

なお、中核市の指定を求める申出議案は議会の議決によるものであり、本特別委員会としては、中核市移行に関わる調査を行い、現時点での結果をここに報告するものであることを申し添える。

#### 記

- 1 中核市に対する市民理解の浸透に今後さらに努めること。「寝屋川市中核市移行基本方針(素案)」のパブリックコメントの実施を契機として、正式な議案提出前であることに留意しつつ、可能な限り、市広報誌、市ホームページ等を通じて継続的に市民に対して中核市への移行に関する情報提供を行うこと。
- 2 中核市において必置となる保健所の運営及び移譲事務への対応に必要な人材の確保と育成に努めるとともに、市職員一人一人が、中核市移行の意義を十分に認識し、市民福祉向上のため職務に精励すること。
- 3 中核市移行に伴う教職員研修の一貫実施においては、市の教育力の向上、及び教育施策の推進を担う教職員の育成に努めること。また、教育研修センターの移転先である旧明徳小学校の施設利用についても十分に検討すること。
- 4 中核市移行に伴う財政影響額は黒字と推計されているが、より効率的、効果的な運営に努めるとともに、地方交付税制度の今後の動向に留意すること。
- 5 大阪府単独事務及び特例条例事務の移譲受け入れについては、法定移譲事務との関連も考慮しつつ市民福祉の向上の観点から判断すること。
- 6 保健所の設置の初期費用については、大阪府からの支援内容と先行中核市の例を踏まえ、寝屋川市においても同等の支援が得られるよう大阪府と今後とも十分協議すること。
- 7 大阪府との協議はもとより、国(総務省及び厚生労働省)との事前協議については、その協議内容を随時報告すること。

# 特集

# 寝屋川市議会中核市

## 委員紹介

### 中核市移行調査 特別委員会委員

#### 委員長

池添 義春  
平成29年5月18日まで

梶本 孝志  
平成29年5月19日から

#### 副委員長

廣岡 芳樹

#### 委員

北川 健治  
平成29年5月17日まで

山崎 菊雄  
平成29年5月19日から

井川 晃一  
池上 由美  
岡田 順一  
村田 徹江  
太田 健江  
中川 理浩  
中橋 敬治  
元東 治

## 第13回

平成29年8月  
2日～3日

青森県八戸市、福島県福島市を視察しました。移譲事務や保健所の設置、県からの支援策について説明を受け、市民への周知について最も効果があった方法、具体的な効果の検証、中核市移行と連携中枢都市圏との関連性、包括外部監査の導入、市職員の採用計画、専門職の採用試験の告知方法等について質疑しました。



福島市視察▲

## 第14回

平成29年  
8月4日

これまでの意見や提言を中間報告としてとりまとめ議長に報告するため、報告書の文言等について検討しました。

## 第15回

平成29年  
10月26日

市は、寝屋川市中核市移行基本方針(素案)についてパブリック・コメント手続を実施しました。その結果、22人から53件の意見があり、市民の方からいただいた意見のあらましと市の考え方についての説明や市議会が提出した中間報告書への対応状況について、報告がありました。主な対応状況の報告は次のとおりです。

- 中核市に対する市民理解の浸透、情報提供の実施
  - ▶ 市広報誌10月号から「中核市ねやがわへ」として、連載記事をスタートしている。
- 必要となる人材の確保及び市職員の意識向上
  - ▶ 平成30年4月1日採用に向けて採用試験を行うとともに、移譲事務への対応に向け、大阪府等への派遣研修など、人材育成に取り組んでいる。
- 教職員の育成・旧明德小学校の施設利用
  - ▶ 今後、研修計画等の作成に向け、府との協議・調整を図り、精査・検討していく。旧明德小学校の施設利用は全庁的な視野に立って引き

- 続き検討を進めていく。
- 財政運営並びに地方交付税制度の動向への留意
  - ▶ より効率的、効果的な財政運営に努めるとともに、引き続き、国の動向を注視し、対応していく。
- 大阪府単独事務・特例条例事務の移譲受入れ
  - ▶ 市民福祉の向上の観点、また府内他市の受入状況等から総合的に精査している。
- 保健所の初期費用・支援
  - ▶ 大阪府に対し、府内先行中核市と同等の支援を要望するとともに、引き続き府と協議していく。
- 大阪府・国との事前協議
  - ▶ 総務省との事前協議に向け、大阪府と協議を進めている。

## 第16回

平成29年  
12月1日

大阪府羽曳野市にある大阪府動物愛護管理センターを視察し、中核市に移行した場合に大阪府から移譲される、動物の愛護及び管理に関する事務や課題について調査しました。



▲大阪府動物愛護管理センター視察

## 結び

市長は、平成30年3月市議会定例会において、「中核市の指定に係る申出」の議案を提出される予定です。この議案が可決されると、大阪府議会での議決を経て、正式に総務省へ中核市指定への申請が行われます。中核市移行調査特別委員会では、2月中に、議長に対して、中核市移行に関する調査結果を報告します。



# 12 月定例会 議決結果一覧



| 議案番号          | 件 名                                                                      | 議決結果 |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------|------|
| 認定第 1 ～ 7 号   | 平成 28 年度寝屋川市一般会計歳入歳出決算認定（他 4 特別会計、2 公営企業会計）                              | 認 定  |
| 報告第 10 号      | 専決処分の報告（平成 29 年度寝屋川市一般会計補正予算（第 3 号））                                     | 承 認  |
| 議案第 81 号      | 寝屋川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正                                                  | 可 決  |
| 議案第 82 号      | 寝屋川市立子育てリフレッシュ館条例の制定                                                     | 可 決  |
| 議案第 83 号      | 寝屋川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び寝屋川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 | 可 決  |
| 議案第 84 号      | 寝屋川市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定                  | 可 決  |
| 議案第 85 号      | 寝屋川市生産緑地地区の区域の規模に関する条例の制定                                                | 可 決  |
| 議案第 86 号      | 寝屋川市立幼稚園条例の一部改正                                                          | 可 決  |
| 議案第 87 号      | 寝屋川市立市民体育館条例の一部改正                                                        | 可 決  |
| 議案第 88 号      | 寝屋川市立池の里市民交流センター条例の一部改正                                                  | 可 決  |
| 議案第 89 号      | 平成 29 年度寝屋川市一般会計補正予算（第 4 号）                                              | 可 決  |
| 議案第 90 号      | 平成 29 年度寝屋川市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）                                        | 可 決  |
| 議案第 91 号      | 平成 29 年度寝屋川市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）                                          | 可 決  |
| 議案第 92 号      | 平成 29 年度寝屋川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）                                       | 可 決  |
| 議案第 93 号      | 平成 29 年度寝屋川市水道事業会計補正予算（第 1 号）                                            | 可 決  |
| 議案第 94 号      | 平成 29 年度寝屋川市下水道事業会計補正予算（第 1 号）                                           | 可 決  |
| 議案第 95 号      | 財産の取得（子育てリフレッシュ館「子どもの遊びスペース」用備品）                                         | 可 決  |
| 議案第 96 号      | 指定管理者の指定（寝屋川市立市民活動センター）                                                  | 可 決  |
| 議案第 97 号      | 指定管理者の指定（寝屋川市立西高齢者福祉センター）                                                | 可 決  |
| 議案第 98 号      | 指定管理者の指定（寝屋川市有料自転車駐車場）                                                   | 可 決  |
| 議案第 99 号      | 指定管理者の指定（寝屋川市立市民体育館）                                                     | 可 決  |
| 議案第 100・101 号 | 人権擁護委員候補者の推薦（他 1 件）                                                      | 適 任  |
| 議員提案第 11 号    | 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書                                        | 可 決  |

※議案内容・議決結果は、市民情報コーナー、市議会ホームページからご覧いただけます。

市議会を傍聴  
しませんか

市議会は、市政を運営する上で必要な予算や条例等の重要な事項を審議・決定したり、市政が適正に行われているかなどを問いただし、チェックする役目を担っています。

市議会で開催される本会議の様子は、どなたでも傍聴することができ、ぜひ傍聴にお越しください。

## 3 月定例会の日程（予定）

2 月 27 日（火）＝ 本会議  
28 日（水）＝ 厚生、文教常任委員会  
※午後 1 時…総務、建設水道常任委員会  
3 月 1 日（木）＝ 本会議（市政運営方針演説）  
7 日（水）、8 日（木）＝ 本会議（代表質問）  
12 日（月）、13 日（火）＝ 厚生、文教常任委員会  
14 日（水）、15 日（木）＝ 総務、建設水道常任委員会  
19 日（月）＝ 本会議

※いずれも午前 10 時から（2 月 28 日の一部を除く）。  
議事の都合で変更される場合があります。